

LED防犯灯設置補助の新設について

町では、地球環境への負荷の少ないLED防犯灯の設置を促進し、もって経費節減及び地球温暖化対策並びに夜間における犯罪の発生防止と通行の安全を図るため、区又は町内会が行う防犯灯設置事業に要する経費に対し、補助を行っています。皆さんの地域の防犯灯について、お気づきの事などありましたら、町内会長さんを通じてお問い合わせください。

●設置基準

- 防犯灯の設置は、防犯上特に必要であり、かつ、次に定める基準に適合するものです。
- 設置する防犯灯が、道路管理者が設置する道路交通照明灯及び個人の家の門灯に該当しないものであること。
 - 設置する防犯灯から最も近い既設の防犯灯までの直線距離がおおむね50メートル以上あり、その間に防犯灯に類する照明器具がないこと。
 - 防犯灯を設置する場所に、既設の電柱又はこれに類するものがある場合、供架することができ、又は当該防犯灯用の支柱を設置することができること。

●補助対象

補助の対象は、区又は町内会が設置する防犯灯となります。

●補助金の額

- 補助金の額は次のとおりです。
- LED防犯灯を新設する場合（平成23年8月1日から適用いたします。）
 - LED防犯灯の設置に要する費用
 - 1灯につき事業費の3分の2以内とし、20,000円を限度とする。
 - 支柱の設置に要する費用
 - 1本につき事業費の2分の1以内とし、17,500円を限度とする。
 - 従来型防犯灯をLED防犯灯に更新する場合（平成23年4月1日から平成25年3月31日までの適用となります。）
 - 電球をLED電球へ更新する費用
 - 1個につき事業費の2分の1以内とし、1,500円を限度とする。
 - LED防犯灯へ機種変更する費用
 - 1灯につき事業費の2分の1以内とし、10,000円を限度とする。
 - 自動点滅器を更新する費用（平成23年4月1日から平成25年3月31日までの適用となります。）
 - 1器につき事業費の2分の1以内とし、2,000円を限度とする。



●交付申請

補助金の交付を受けようとする区長さん又は町内会長さんは、防犯灯設置事業補助金交付申請書及び指定された書類を提出して下さい。

■お問い合わせ先 下諏訪消防署 庶務係 電話28-0119

全国一斉秋の火災予防運動の実施について

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが、火災予防に対する意識を持つことにより火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい「火災に強い町づくり」のために、毎年11月9日から15日までの1週間を「秋の全国火災予防期間」と定め、火災への注意が呼びかけられています。

【2011年全国統一標語】

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

【実施期間】

平成23年11月9日(水)から15日(火)まで

■お問い合わせ先 下諏訪消防署 予防係 電話28-0119



「歯科公開講座」が開催されます

お口の健康と全身の健康には、密接な関わりがあることがわかってきています。

歯科衛生士として口腔ケアに携わり、「患者さんの声」を直接聞くことが多い立場から、口腔ケアの重要性とその方法について、わかりやすくお話していただきます。

みなさんお誘い合わせの上、ぜひぜひご参加ください!!

講演テーマ：「口は元気のみなもとです」

日時：平成23年11月26日(土)
午後2時～午後3時30分(開場：午後1時30分)

講師：安曇野市健康推進課 丸山 安基子先生

場所：岡谷市カノラホール 小ホール

主催：岡谷下諏訪歯科医師会、岡谷市、下諏訪町、岡谷市地域包括支援センター、下諏訪町地域包括支援センター

■お問い合わせ先 下諏訪町保健センター (直通) 27-8384 (代) 27-1111

平成23年分

事業主の皆さまへ!

年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る「年末調整説明会」を、下記の日程により開催いたします。

説明会では、事前に送付いたしました「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願いいたします。

【説明会の日程・場所】

●開始時間は、いずれも午後1時30分から(約2時間程度)

平成23年分 青色申告決算等説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法などについて、下諏訪地区の住民を対象に次のとおり説明会を開催します。

なお説明会で使用する資料は、当日会場で配布します。また講師は税務署職員と税理士が行います。
※詳しくは、下記までお問い合わせください。

■諏訪税務署 個人課税部門
電話57-5211

| 対象所得 | 開催日 | 時間 | 会場 |
|----------|-----------|---------|-----------------|
| 営業・不動産所得 | 11月24日(木) | 午後2時～4時 | 下諏訪 商工会館 |
| 農業所得 | 12月12日(月) | | JA 信州諏訪 田中線センター |

| 開催日 | 曜日 | 会場名・所在地 |
|--------|----|----------------------------------|
| 11月14日 | 月 | 茅野市役所 8階大ホール 茅野市塚原2-6-1 |
| 11月15日 | 火 | カノラホール 小ホール 岡谷市幸町8-1 |
| 11月16日 | 水 | 富士見町コミュニティ・プラザ 富士見町富士見3597-1 |
| 11月17日 | 木 | 諏訪市文化センター 大ホール 諏訪市湖岸通り5-12-18 |
| 11月18日 | 金 | 下諏訪町役場 4階講堂 下諏訪町西鷹野町4613-8 |

■お問い合わせ先
○諏訪税務署 代表電話番号 52-1390
○自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。



高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

65歳以上の方等のインフルエンザ予防接種を実施しています。

接種を希望する方は、下記の事項を確認し、医療機関に必ず予約をして予防接種を受けてください。接種日に65歳以上になられている方が対象となります。諏訪6市町村内であれば、町外の医療機関でも接種できます。



| | |
|--------|---|
| 接種対象者 | 65歳以上の方(接種日に65歳に達している方) ※接種を希望する方が対象で、強制ではありません。 |
| 接種期間 | 平成23年10月15日(土)から平成23年12月25日(日) |
| 申し込み方法 | 接種を希望する医療機関に必ず直接予約をしてください。 |
| 接種料 | 一部負担金として1,000円(医療機関の窓口に納めてください。) ※生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は無料となります。接種券を発行しますので、対象となる方は、医療機関に予約をした上で、事前に保健センターへ申請してください。 |
| 予診票等 | 予防接種の予診票等は、実施医療機関の窓口に置いてあります。 事前によく読んで内容を確認し、予防接種を受けましょう。 |

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 健康福祉課 保健予防係 電話27-1111(内線290・291)
27-8384(保健センター直通)

女性に対する暴力をなくす運動 ～11月12日～11月25日～

毎年11月12日～25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

運動実施期間に合わせ、町図書館に関連図書を紹介する特設コーナーが開設されますのでご覧ください。

月に1回、相談員による女性相談を行っています。

家庭内や生活上の問題、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

日 時：毎月第2火曜日 午前10時～午後3時 場 所：まちづくり協働サポートセンター
(予約は不要です。直接お越しください。)

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 総務課 企画係 電話27-1111(内線258)